

## 令和5年度第2回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

- 開催日時: 令和6年1月24日(水)午前10時～正午  
開催場所: 滋賀県庁新館7階大会議室(オンライン同時開催)  
出席委員: 宇野委員、上ノ山委員、福田(正)委員、白石委員、磯部委員、桜井委員、  
福田(建)委員、井尻委員、山田委員、池下委員、菊池委員、深井委員、  
田中委員、境委員、長谷川委員、大久保委員、田辺委員  
事務局: (特別支援教育課) 左谷課長、木部参事、山内参事、廣部指導主事、  
越出指導主事

### 【会議概要】

#### ・開会挨拶

#### ・議事

##### (1)切れ目ない支援体制の構築について

令和5年度 特別支援教育に係る実態調査結果(資料1―①)

個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成ならびに活用の状況(資料1―②)

##### (2)就学指導の課題と具体的取組について(資料2―①)

##### (3)今後の本県特別支援教育の取組について

滋賀のめざす特別支援教育ビジョン・実施プランの改定に向けて

(資料3―①～3―⑤)

### 《議事(1)切れ目ない支援体制の構築について、事務局より説明》

#### (会長)

ただ今の説明につきまして御質問等があれば。

#### (委員)

質問になるが、作成活用率について。作成した個別の指導計画に基づき8月末までに支援を開始しているかどうかという質問をされたことによって、97.1%、96.4%、36.3%という小・中・高校の数字が出ているのか。もう少しそれに突っ込んだ質問をされたのかを聞かせていただきたいのが一つ。それから中学校の連携率は若干低いかと感じるが、高校の方で活用率が低い理由のようなものがあれば聞かせていただきたい。

#### (事務局)

作成活用率については、これ以上の調査はまだ行っていない。8月までに支援を開始す

るよう、できるだけ早く切れ目ない支援をしていきたいと思っているが、学校によっては保護者との懇談を経て支援、計画書作成というところもある。

(事務局)

高校では作成するということが小中学校に比べて遅れており、ようやく作成率が小中学校に近づいてきたという段階にある。その中で作成した計画書を活用する考え方自体はこれからというところ。関係機関との連携についても、まだまだ校内での支援にとどまっている学校が多く、こういった機関と連携することによって効果的な支援になるのかということ、巡回指導等を通して、学校に伝えているところである。

(委員)

1点目の調査の仕方だが、「作成した個別の指導計画に基づき8月までに支援を開始されているかどうか」ということだけを尋ねられ、「しています」なら○、「していない」なら×という形でこの結果が出ているという認識でよいか。

(事務局)

そうである。

(委員)

高等学校の連携率というところで、本校も視覚障害の生徒への支援の役割を担っているのですが、高等学校に視覚障害のお子さんがおられるのであれば支援に入ろうと考えているが、なかなか依頼が来ないということがある。高等学校の方がどういうことを求められているかわからないと特別支援学校のセンター的機能が発揮できないと考えているので、そういう部分を教えていただくと今後の参考になると思う。

(会長)

今の段階で事務局から何かあるか。今後の課題ということもあろうかと思うが。

(事務局)

高校のセンター的機能の活用については、センター的機能というものが特別支援学校にあるということ自体、まだまだ周知が必要な段階である。そのため、今年度は甲南高等養護学校において、まずセンター的機能というものがあるということを知ってもらうということ、活用によって目の前の子どもがどのように変化していくのかということを知ってもらうことを目的として研究を行っているところである。甲南高等養護学校や盲学校をはじめセンター的機能の活用が少しずつ広まっているところで、それに合わせて巡回指導員の促しもあり、センター的機能の活用を積み上げているところ。来年度の新しい事業として、

範囲を広げて実施する予定である。

(会長)

先ほど活用率のところ、かなり年度ごとのバラつきがあり、連携の捉え方の違いがあるのではないかとということで、今後、連携の具体的なイメージを共有するということがあったが、その辺りでもう少し、こういうことを進めていきたいというものがあれば聞かせてもらいたい。

(事務局)

連携の例として考えているのは、作成・評価の場への同席や、検査の結果や助言等を個別の教育支援計画に反映すること、ケース会議等で個別の教育支援計画の内容を共有していくというようなことである。各市町の事例等を共有していく。

(会長)

その辺りがまだまだ市町で違うということか。

(委員)

高校の現状を考えたときに、多分、考査をしてから1学期末に懇談をし、それを受けて作成というのが一般的かと思う。現状、8月からというのはかなり難しいかと思う。しかも学校によっては、個別の教育支援計画をもっている生徒が半数くらいいたり、引継ぎを拒否されている方が10名くらいおられたりする。100人近くの生徒を一人のコーディネーターが担当するため、かなり負担が大きい。こちらに言う話ではないかもしれないが、個別の教育支援計画を作るように言うのであれば、コーディネーターを充実してほしいというのが高校の現状である。

(委員)

本校も同じような現状がある。生徒自身は中間テスト、期末テストを経て、困り感等を学校の方に示してくるので、早ければ早いほどいいかとは思いますが、引継ぎがされていない生徒はどういう状況かという確認をしてから始めていかないといけない。また、引き継ぎがない生徒については保護者の理解を得るところから始めていかないといけないので、特別支援教育コーディネーターが一人で職員数も少ないため厳しい状況ではある。困り感というのは人それぞれ違うので、1か月2か月で状況把握できるものではない。ケース会議等も何度か繰り返さないと教員も把握できない。引継ぎをされていないところには何らかの理由があるので、そのことも含め色々話を聞かせていただかないと、本人の納得・保護者の納得というのは得られにくい。

人員の配置をもう少し考慮いただければありがたい。本校は1年生62名で2クラス。コ

ーディネーター、支援員は、ほぼ1年生に付きっ切りになっている状況。現状として報告させていただきます。

(会長)

現状を教えてください、ありがたい。たいへん厳しい状況も教えていただいた。できるだけ早くということだが、高校の場合、8月というのが妥当かどうかの検討も必要になるか。あるいは二段階で時期の指標をつくるということも検討していくことが必要かもしれない。

(委員)

活用・連携とひと口で言っても難しいものであるし、人事異動等もあってその中でブラッシュアップしていく。福祉の現場でもそうだが、教育も似たようなところがあるかと思う。現場での実践というのが素晴らしい実践が生まれてくる元になるのかと思う。資料を見ると現状でも100%近い活用率であるし、連携についても順調に伸ばしていく目標を立てている状況かと思うので、例えば活用の在り方や連携の在り方について、現場の学校での好事例や活用や連携にあたっての課題としてどのようなものが出ているのか学校から収集して、「これは」というものを学校や先生、関係者の間で年数回でも共有する機会があるとよい。

(会長)

好事例の共有等、大事なことだと考える。今、現状等も教えていただいた。今後さらに「8月」ということをどう検討するか、好事例の共有など、具体化もお願いしたい。

《議事(2)就学指導の課題と具体的取組について、事務局より説明》

(会長)

まず、本資料は改訂版が完成してから公開を検討するということでよいか。

(委員からの異議なし)

では、それをお願いしたい。続いて、先ほどの事務局からの説明に対して質問があれば伺いたい。なければ、中身の検討に入っていきたい。「中学校版」の指標について検討をお願いしたい。その中の「中1入り段階の目安」についての事務局案について。

(委員)

質問だが、「日常生活習慣行動のライフスキル」などの評価項目は、誰が評価するのか。

(事務局)

主にこの指標は市町の教育支援委員会で使用しているので、委員のみなさんが資料として使用しているが、学校でもこの指標に基づいて支援を考えている。

(委員)

ちなみに療育手帳の判定を相談する場合に、発達検査以外に日常生活・社会生活能力検査もするが、それは保護者がいて、できること・できないことを項目立てするが、そういう形ではないということか。学校側が判断するのが主になるのか。

(事務局)

学校からの情報、保護者からの情報も合わせて、総合的に考えて、市町の教育支援委員会等で判断されている。

(会長)

小学校の先生や保護者からも、総合的にということ。場合によっては既に受けてきている検査結果を参考に、ということも当然あるということでしょうか。

(事務局)

周りの保護者であったり、中1入り段階であるので小学校6年時の担任であったり、そういった方がその子の状態を見るが、人によって見方が様々になるので、このような客観的な指標を作り、そういう資料を基にして市町の教育支援委員会や就学指導委員会で判断いただく、役立てていただくということである。

(会長)

その辺り、小学校の先生はどうか。

(委員)

県の指標をもとに、私の市でも、市の就学相談に申し込む書類の中に、市が福祉の方とも相談しながらチェックリストのようなより細かいものを作成されているので、学校は学校生活の様子と保護者からの聞き取りでチェックをする。その右端にチェックだけでなく「学校生活ではこういうことがあった」という具体例を書いたものを提出し、夏の就学相談等で保護者の意見や学校の話、本人の話を確認し、検査者も関わりながら、就学相談を進めている。やはり数字のところがネックになる。数字が書かれていることで、実生活の中でかなりギャップがあるお子さんもいるし、学習の面でいうと「書く、読む、計算する力」といっても、かなりの差がある。面談でも「6年生でも九九がまだ定着していない」「特殊音節が書けない」など具体例を確認しながら進めている。

(会長)

数値ということでは、発達検査の数値や発達年齢、精神年齢の辺りが、実際の学習の場面の困難さと必ずしも一致しないことがあるということ。そういうこともあり、やはりあまり厳しく数字でということではなく、「概ね」ということで柔軟に、と考える。

それでは次の「中2・中3への転学時の目安」について。

(委員)

質問でもあるが「生活の流れが分かり…」という部分があるが、これは前提として生活の流れが分かるように情報提供がされているという上で判断されると考えてよいのか。もう一つは、小1入り段階の事務局改定案のところに「見守りや声かけ程度の援助が必要である」とあるが、おそらく自閉症のタイプのお子さんの場合、声掛けよりも視覚的な情報提供があれば自分で見て分かるというところがあると思うが、その辺りの環境調整がある前提で判断されるのかどうか。

もう一点は、4のところ。社会のルールというのは具体的にどう示すかというのが難しいと思うが、知的障害や自閉症の特性のある子どもたちにとってそこがテーマになることが多く、年齢が上がるほどここが重要なテーマと思うが、用語について「社会のルールや意義」の「意義」というと「意味」と違って価値観が入ってくると思う。「礼儀」という言葉についても、尊敬する気持ちを表すという相手への敬意という部分があるということで、個人の価値観が含まれるところがあると思う。「多様性の尊重」と言われているが、文化の違いによって価値観の違いがかなりあるかと思う。「自閉症の文化と多数派の文化は違う」と言われたりもする。そういうことで価値観に伴う用語をここで使うことがよいのか、と少し感じる。例えば「社会のルールの意味」なら「図書館で静かにするのはなぜかな」ということが理解できるのが大事だと思う。「その場にふさわしい行動」というところに重点を置いて「マナー」という言葉にするのはどうかと考える。

(会長)

まず、環境調整をしていることが前提かということ。これは先ほどの検査結果に比べて実際の学習場面となったときの読み書き障害等の子についても同じようなことが言えるのかもしれないと思いながら聞いていたが、その辺り、事務局からどうか。

(事務局)

こちらとしては、時間割等、生活の流れが分かってそれに合わせて次の行動や活動を考えるというところができるということで、環境調整がされた上でと考えていたが、今聞かせていただき、前提とされているかまで考えないといけないと感じた。この辺りのことについても検討してまいりたい。

(会長)

もう一つの、社会のルールの意義や礼儀のところについても、「意味」のほうがよいのではという御意見だったが。

(事務局)

いただいた御意見を検討材料にさせていただきます。

(会長)

小学校版の指標についても併せて御意見があれば伺いたい。今回は中学校版を、これまでは暫定的なものであったので正式なものに、というところだが、全体としてよろしいか。

(事務局)

先ほど御意見いただいた、どういう環境の中での前提でこういうものを判断していくのかというようなところも、これまで通常の学級での一般的な環境を想定していたが、通常の学級の中でも合理的配慮を含めて様々な環境調整がされているケースもあり、一概にどういう前提かというところまで考えが至っていなかったと思う。今後は市町教育委員会の方々とこういったものを用いる際にも、そういった視点も御意見いただきながら参考にさせていただきます、協議を進めていければと考える。

(会長)

引き続き、よろしくお願ひしたい。

《議事(3)今後の本県特別支援教育の取組について、事務局より説明》

(会長)

まず、ただ今の説明についてご質問を伺いたい。

ではまず、特別支援教育ビジョン・実施プラン改定に向けてということで、次期計画の位置づけ・計画期間等の考え方について、いかがか。

(委員)

質問になるが、第2期、第3期教育振興基本計画が基になって現在の実施プランというのができるかと感じている。この後令和6年度から第4期教育振興基本計画が5年間で実施されて、その後第5期教育振興基本計画が令和11年度以降続くのかと予想されるが、10年スパンとなった場合、教育振興基本計画と一致しないところや新たな点が第5期になると出てくる可能性があるが、その辺りについてどのようにお考えか。

(事務局)

教育振興基本計画については、滋賀のめざす特別支援教育ビジョンの更に一つ上、最上位の計画というところは認識している。そのため、始まりの時期にそもそも時間のズレがあり、御指摘いただいたような教育振興基本計画と滋賀のめざす特別支援教育ビジョンのズレが生じることについては、計画を立てる上で年数について考慮しなければいけないと認識している。ここでも委員の皆様から御意見がいただけるのであれば、いただきたい。

(会長)

今のことについても、いかがか。3年間のズレを逆に活かすということもあり得るということで、その中で導入期の実態を踏まえながら第5期に活かすことも可能ということか。それともここがズレること大きな問題になるとしたら、ということが想定されるか等、検討されていることはあるか。

(事務局)

少し課題になると考えるのは、第4期教育振興基本計画の5年スパンに合わせるとなること、このビジョンについて3年で計画を立てて基本計画と時期を合わせるということも考えてみたが、県だけで行うものではなく市町や関係機関との連携も進めていかなければならないということで、3年で新しい計画を立てて実施していくのは難しいと考える。その場合に、基本計画と合わせて8年となるのか、特別支援教育の観点について、会長から「活かすこともあり得る」という視点をいただいたが、教育基本計画に合わせずに従来通りの10年スパンで考えていくのか、というところも含めて今後検討していくところと考える。そういった意味で、委員の皆様から御意見いただければと思う。

(委員)

意見というか、28年にできた実施プランについても10年スパンで導入期・定着期・拡大期の3期に分けて実施していただき、基本的には変更等があった場合には現場に提示していただいていたので、基本的にはこれまで通りでよいかと思う。教育振興基本計画との合致のところだけがどうかと思い、質問させていただいたところである。

(会長)

そうすると、今と同じように3期くらいに分けてということが次の計画でも必要になってくるかと思う。今の御意見も含め検討いただくということでよいか。

続いて次期計画の策定の内容等について、御意見いただきたい。いろんな観点から御意見いただきたい。



(委員)

4番の次期計画の策定に向けたところでは、これまでの国の動向や方策等、例えば、学校情報化やGIGAスクール構想におけるICTの活用、医療的ケア児支援法の制定、他にも「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」等を踏まえながら検討いただいていると思う。この点において、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」が厚労省だけでなく文科省と一緒に出されたところに意義があると考えており、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保という辺りでは、「滋賀県障害者プラン2021」には、児童発達支援センター等と県立聾話学校や医療機関等との連携を促進とあり、“県立聾話学校”は具体的に校名が掲載されている唯一の学校でもあるため、柱5番の「教育における連携(役割分担)の推進」において、国の方策や県の障害者プランに合わせて、難聴児の支援、聴覚障害教育支援のセンター的機能の推進ということも併せてクローズアップさせていただけるとありがたい。

(会長)

5番の連携のところになるが、難聴児の支援に関わって御意見頂戴した。

(委員)

5番について、市町の違いという部分は、おそらく市町の発達支援センターとの連携の状況が大きく影響していると思うが、市町の発達支援センターは成り立ちによって教育関係との連携のしやすさといったところも違いがあるかと思うが、個別の教育支援計画の利活用の部分での市町の発達支援センターとの連携について、次期プランに入れていただければよいと思う。

(会長)

連携のところ。第2次プランのところ、縦の連携の確実な引継ぎのところは認知されていると思うが、横の連携ももう少し入れてもよいかと考える。

(委員)

副籍の制度だが、市町にとってはかなりの負担になっている。人力的な問題でも。それに対して県の方から支援をいただくのがどの期間まで、というのが1番問題になってきているようだが、永続的に支援が続くのか伺いたい。

(事務局)

滋賀のめざす特別支援教育ビジョンの中で、柱として「共に学ぶ」というところを掲げて

いる中で、副籍や分教室といったところも含め、全ての教育環境(通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の環境)を整えていくことにつながるかと思う。副籍の制度についても目標を達成することを目指す中で、非常に大事なことと認識しているが、一方で担任の先生方の負担も課題と考えているところ。いつまでの補助ということはここで答えはできないが、副籍制度について例えばICTの活用であったり業務改善であったりということも含め、現場の先生方の負担を軽減していくことも、共に学ぶことを進める一方で非常に大事な視点と考えている。

(会長)

持続可能というところが大事だと考える。

(委員)

「発達段階に応じた指導の充実」という部分で、高等学校の通級指導教室が書かれている。聴覚障害の方もそうだと思うが、視覚障害で通級指導教室というのは滋賀県にない。他県ではあるところもある。やはり専門性というところで地域から本校に来られて数回学び、担任の先生が専門性を身に付け小学校で指導をされているが、対象でないお子さんについては視覚障害者に対する支援というのがまだまだ十分でないと思うので、視覚障害の部分についても通級指導教室を考えていただくプランを立てていただきたい。

(会長)

視覚障害の支援についても、ということであったが、他にはどうか。

(委員)

実施プランの3の2、「各校園等の将来の姿」というところに「障害のある幼児が地域の小学校への就学を積極的に選択できる」とある。幼稚園というところは、それぞれ個別に合った指導をしているところで、支援の必要な子どもも同じクラスで一緒に過ごしている。特別支援加配が必要な支援をしている状況である。そういう中で育ってきた子が、就学相談を受けると、保護者も「今いる集団の子どもたちと一緒に地元の小学校にやらせたい」と強く願われる現状。悩んでおられる中には、本人の力に合わせて適切な指導・支援を受けたいと養護学校を選ばれる方もおられるが、地元の学校にも行かせたいと、その辺りの悩みは大きい。「積極的な地元の小学校への就学」と書かれていると、養護学校という答申が出て、地元の小学校を選ばれたとしても十分な支援が受けられる、専門性のある指導が受けられると見えてくるが、その辺りがまだそのような状況ではないように感じている。取組の進捗状況も書かれているが、どのように変わってきたのか、どの部分が足りなくて今後どのように向かっていくのかというところを教えていただければと思う。

(事務局)

教育環境の整備にもつながるところだが、すべての子どもたちを市町の小中学校にということだけでなく、子どもや保護者が本当に行きたいところに行けるような選択肢を広げる形を環境の整備としていかなければいけないと考える。本当はこちらに行きたいのに、ここで学習を続けるのは難しいとか、そういったものではなく子ども、保護者が選んで行きたいところに行ける環境を整えることが非常に大事と考えているが、まだまだ皆さんの思いを叶えられるようになっていないところもあるかと思う。

(会長)

子どもたちが望むところ、子どもたちに必要なところに行けるように、それぞれの多様な学びの場をそれぞれに充実するということでよいか。

(事務局)

3②の資料の一番下、「現行プラン策定後の国の動き」の中にもある、国連から日本の特別支援教育に係る是正勧告を受けたことにも関わる、特別支援教育が分離教育であるというようなところについては、国もコメントされているが、障害のある子とない子が共に学ぶ環境を作っていく、これはインクルーシブ教育システムの構築という観点ではたいへん重要なことである。その一方で、障害のある子どもに対して、それぞれの障害の状態また程度、個別の教育的ニーズに応じて学べる環境、学べる場、それが通級指導教室であったり、特別支援学級であったり、特別支援学校であったり、また通常の学級の中で合理的配慮を整備しながら特別支援教育を進めていく。それぞれが一体的に、また連続した学びの場というかたちで整備していくこと、これは両輪で進めていく必要がある。それは本県でも同様に考えている。そういった時に、障害の重いお子さんも選んで地域の学校にも進学できるような、教員の専門性や合理的配慮の提供状況が十分かということ、なかなか難しいという声も聞く。そういった辺りについては、引き続き取り組んでまいりたい。通級指導教室対象の子どもも増えている、特別支援学級、特別支援学校の子も増えている状況が続いている、ということを見ると、やはり特別な教育を受けたいというニーズのあるお子さん、保護者はこれからも増えていくと思われ、今後ますます整備していかなければならないと捉えている。

(委員)

5点ある。1、2点目は基本的な質問だが、「1. 社会的・職業的自立の実現」のしがしごと応援団について、詳しく教えていただきたいのと、応援団への就職の実績など分かれば教えていただきたい。また、応援企業のところで当課の障害理解の事業や障害理解の研修に参加いただけるような、理解ある企業様かと思うので、その連携ができるのか相談したい。

質問と意見だが、実施プランは10年計画ということになっているが、医ケア児の関係やインクルーシブ教育、国連の勧告等があるが、ニーズや求められることが刻々と変わってきていると感じる。10年という中でも、きめ細かく考えていく必要があるかと思うが、どういった工夫ができるのかということと、このプランしかないのであれば、10年というのは少し長いのかということと、何か少し考えてほしいと感じる。

インクルーシブ教育は国の議論もあるかと思うのでそれを注視しながらになると思うが、今後のことも見据えながら、副籍や実践も持続可能な形で模索する必要があるだろうし、素晴らしい取組なので工夫しながら続けてほしい。

#### (事務局)

先に4点目、医療的ケアの部分だが、実施プラン策定時には医療的ケア児に関する記載はなかったが、その後、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が制定される等、社会情勢の変化に伴って、プランでは書かれてはいないが、本県でもこれまでから特別支援学校に学校看護師を配置して医療的ケアを安全に実施できる体制を整えてきた。また、修学旅行や校外学習に、医療的ケアのあるお子さんも安心して参加できるよう、学校看護師とは別に看護師を派遣しているところ。また近年、平成26年から実証研究をしながら令和2年から医療的ケア児の通学に係り、保護者が常に送迎している現状について負担軽減をしていきたいというところで事業も始めている。プランには書かれていなくても国の動向等を注視しながら時期を逸することなく施策を打っていくことはたいへん重要だと考えており、今後もそのような視点で取り組んでまいりたい。10年は少し長いのではというところも、参考にさせていただければと考える。

しがごと応援団についてだが、登録いただいた企業名と所在地と応援されている内容はリストになっており、それを全ての特別支援学校に送っている。それを受け取った特別支援学校が、例えば実習先として活用するとか、企業さんの具体的な応援内容に関わるかと思うが、登録された企業全てが実習を受け入れるということではないので、具体的な応援内容を記載しているリストをもとに、学校のほうで子どもたちの就職につなげられるような一つの情報として取組をさせていただいている。しがごと応援団に登録した企業への就職については、令和4年度は登録いただいた企業23社に23名の就職、令和3年度は登録企業6社に6名の就職があった。対象企業としては、公的な社会福祉法人などは対象外としているところもあるので、別途ご説明させていただこうと思うので、また連絡いただければ。

補足だが、今のしがごと応援団の登録企業については、ホームページにも掲載している。実習の受け入れであったり、就職の受け入れ、実際にその企業の方に学校に来ていただいて授業していただいたり、そうしたところへの協力をしてもいい、一つでも協力できるということがあれば応援団として登録いただいている。広く周知させていただいているので、また何か不明な点があれば言っていただければ。

(会長)

10年にするのは長いかというところについては、時期を逸しないようにニーズに応えるということ、場合によっては途中で見直しなり修正するようなこともあらかじめ想定しておくことも検討してよいのでは、と考える。

(委員)

障害のある子の保護者と話している時、子どもが特別支援学級に行き、あるいは特別支援学校に行き、非常に生き生きと生活するようになったし、学校に行くのを楽しむようになったというのをよく聞くので、資料では「取組状況・課題」となっているが、これまでの成果も確実にあると思う。それをインクルーシブ教育といった形で先ほど言われた年数のズレを活かすことにつながるかもしれないが、インクルーシブ教育の構築に向けて打ち出していくんだという視点で今までの成果もみていただきたい。

(会長)

成果もしっかり伝えながらということをお願いしたい。

(委員)

インクルーシブ教育システムの構築というのが、一番、特別支援学校であっても、小・中・高等学校であっても、今後重要視されているところかと思う。その中の一つとして、小・中学校から特別支援学校に研修に行かれる制度を教職員課でやっておられる。今年度も本校に小学校の先生が来られ、3か月学んで帰られた。もちろんその小学校の先生にとっては有意義な研修であったという感想もいただき、当該の校長先生からもそのような意見をいただいて、その小学校でも情報共有をいただいていると聞いている。それと合わせて、本校でも、その先生が学ばれたことを研修報告として全校の前でいただいたことで、本校の教員にとってもすごく有意義な研修であったと感じている。まずインクルーシブ教育システムの構築を進めていこうと思う中で、教員の交流を積極的にしていく必要があると思っており、制度として今年から甲南高校と甲南高等養護学校のセンター的機能の取組をやっていただき、今後それが広がっていくかと思っている。副籍制度についても、持続可能ということで、なかなか特別支援学校も指導体制上たいへんなところもあるし、もちろん小学校もたいへんな状況の中ではあるが、わたしも小学校を見に行かせてもらった中で「小学校はこういうふう支援しているんだな」ということがすごく学びになったし、逆に小学校の肢体不自由のお子さんが特別支援学校に来られた時に、特別支援学校の自立活動のノウハウを小学校の先生が受けられた時に、「いろんなことを学ばせてもらった」という感想をもらったり、保護者の方からも「すごく有意義な時間を過ごせた」という感想をいただいたりするの、そういうことが意味のある取組だと感じている。そうい

うことを今後も続けていくということの大前提にさせていただくことが一つかと思う。それから副籍制度を持続可能な制度にするための意見として、例えば新たな特別支援学校ができるようなら、小学校・中学校に隣接したところでの学校の設置も視野に入れていただけるとありがたいと考える。

(会長)

教員の交流、それから早いときからの学校間の連携について小・中学校との隣接も含めて御意見いただいた。

みなさんからたくさん貴重な御意見を伺うことができた。計画については、来年度以降本格的に議論をしていくことになるが、今日の御意見を踏まえて考えている。

以上で、本日の議事についての協議を終了する。

・閉会挨拶